

流山市高齢者給食サービス事業業務委託 質問及び回答

No.	質問	回答
1	<p>「様式3 見積書の見積金額について」 令和元年10月からの消費税増税に伴い、見積り内訳の各項目に関して 調理に関わる人件費に関しては、千葉県の最低賃金が 平成29年 868円 平成30年 895円 令和元年 923円 と年々上がってきている 上記の状況を反映されていないのはどうしてか。</p>	<p>業務委託契約の調理に係る人件費については調理師と考えており、最低賃金改正の影響は受けないものと考えています。</p>
2	<p>提案書をエクセルもしくはワードデータで頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>現在、ホームページに掲載している PDF 形式の応募書類をワード形式で掲載します。</p>
3	<p>フランチャイズ加盟店として配食をし、契約期間内で加盟店の契約法人が変更になった場合、業務委託契約の引継ぎは可能なのか。</p>	<p>可能です。</p>
4	<p>契約を締結した後、市内の店舗が閉店等、運営が不可能になった場合、隣接している市内にある店舗より配食を実施することが可能か。</p>	<p>可能です。</p>